

～日本養鶏協会 会員の皆様へ～

鳥インフルエンザ経営再建保険付帯 自然災害補償 熱波・寒波補償のご案内

自然災害への対策は 充分ですか？

台風、集中豪雨、熱波・寒波等の自然災害による採卵鶏の死亡リスクは、当補償プランで備えることができます！

近年、大規模化・多発化している自然災害に対して、ニーズに合わせて幅広く対応することができます。



- ・ 養鶏場で火災が発生し、採卵鶏が大量に死亡した。
 - ・ 近くの河川から氾濫した水により、養鶏場が冠水し、採卵鶏が大量に死亡した。
 - ・ 記録的な熱波により、採卵鶏が熱中症となり死亡した。
- 上記は重大な経営リスクとなります。

1. 補償内容

自然災害補償

- 鶏舎火災・鶏舎への落雷・鶏舎の破裂・爆発、台風・竜巻等の風災、雪災および水災による鶏の死亡・行方不明を補償

本補償では、鶏舎火災等、台風・竜巻等の風災、雪災および水災が直接的な原因として発生した死亡・行方不明となった鶏の損害を補償します。

【保険金お支払い例】＜10万羽加入 1羽あたり保険金額430円（成鶏）＞
大雨により、近くの河川が決壊し、鶏舎が冠水し、大量溺死した。
死亡羽数を勘定したところ5万羽の死亡が判明した。

お支払保険金
21,500,000円

算出式：430円×50,000羽（死亡羽数）

熱波・寒波補償

- 熱波・寒波による鶏の死亡を補償

著しく高温な気温が継続する熱波、または、著しく低温な気温が継続する寒波により飼養中の鶏が死亡（※1）した場合の損害を補償（※2）します。

※1 獣医師により、熱波または寒波による死亡と診断された場合に補償します。

※2 保険金を支払う事故が発生したときから終息するまでの連続した期間の事故を1回の保険事故とみなします。1回の保険事故が連続して72時間を超えた場合、72時間を超過した損害については保険金の支払対象とはなりません。また、お支払いする保険金は、**免責歩合（加入羽数の0.5%）の設定および支払割合（80%）を適用します。**

【保険金お支払い例】＜10万羽加入 1羽あたり保険金額430円（成鶏）＞
盛夏の猛暑・酷暑により、鶏舎飼養中の鶏が大量死亡した。獣医師の診断の結果、熱中症による死亡と診断され、死亡羽数を勘定したところ3万羽の死亡が判明した。

お支払保険金
10,148,000円

算出式：（430円×（30,000羽（死亡羽数）-500羽（10万羽×0.5%（1事故免責歩合）））×80%

<注>自然災害補償、熱波・寒波補償ともに、空調設備の故障や作業上の過失や停電等により空調設備本来の機能が発揮されなかったことによって発生した死亡による損害は保険金のお支払い対象とはなりません。

2. 保険金額・加入料

1羽あたり保険金額は鳥インフルエンザ補償と同額（成鶏430円/羽、育成鶏180円/羽）とします。
加入料は下表のとおりです。1羽あたり加入料×加入羽数により加入料が決定します。

※加入羽数は、鳥インフルエンザ補償の加入羽数と同数とします。

1羽あたり保険金額		成鶏	育成鶏
		430円	180円
1羽あたり 加入料	鳥インフルエンザ補償	3.74円	1.87円
	自然災害補償	3.30円	1.40円
	熱波・寒波補償	12.90円	5.40円

3. 加入プラン

自然災害補償、熱波・寒波補償の加入プランは、下表のとおりです。

※鳥インフルエンザ補償に加入していない農場は、自然災害補償への加入はできません。

また、鳥インフルエンザ補償および自然災害補償に加入していない農場は、熱波・寒波補償の加入はできません。

鳥インフルエンザ 補償	自然災害補償	熱波・寒波補償	加入可否	加入プラン
加入	加入	非加入	可 	2型
加入	加入	加入	可 	3型
加入	非加入	加入	不可 自然災害補償への 加入が必要	×

※ 1型は鳥インフルエンザ補償のみの加入プランとなります。

都道府県単位で加入可否を判定する鳥インフルエンザ補償と異なり、自然災害補償、熱波・寒波補償の加入可否は、農場単位にて判定できます。

注意

- このご案内は対象のご契約の商品改定をご説明したものです。商品の詳細は、「鳥インフルエンザ経営再建保険」のパンフレットをご覧ください。
- ご不明な点につきましては、日本養鶏協会、取扱代理店または共栄火災にお問い合わせください。

【お問合せ先】

<保険契約者>

一般社団法人 日本養鶏協会

〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16（馬事畜産会館内）

TEL：03-3297-5515 FAX：03-3297-5519

<取扱代理店>

株式会社全農ビジネスサポート
保険部 物流信用課

〒112-0002 東京都文京区小石川1-1-1 文京ガーデンゲートタワー10階

TEL：03-5615-9171 FAX：03-3815-8318

<引受保険会社（幹事）>

共栄火災海上保険株式会社
農林水産部 営業第二課

〒105-8604 東京都港区新橋1-18-6

TEL：03-3504-2374 FAX：03-3504-2936